

## 教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書

我が国は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が著しく低く、保護者や本人など家計の教育費負担が大きいのが現状である。その結果、家計の状況や居住地等により子どもたちの教育機会に格差が生じ、我が国の貴重な人的資源の損失・逸失にもつながっている。

人口減少社会を迎え、未来を担う子どもたちに豊かな教育の機会と希望に応じた選択肢を社会全体で保障することが大切であり、経済的理由や地理的要因等により、意志ある子どもたちが希望する教育や進学をあきらめることのない教育環境を整えることは国の責務である。

また、教育現場は、いじめ・嫌がらせや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大、さらには過剰クレームへの対応など様々な課題に直面しており、教職員の業務が煩雑化・多忙化している一方で、非常勤教職員の割合が拡大しているうえ、過労死など深刻な過重労働の問題も顕在化している。こうした課題に直面する中で児童・生徒の個別の課題への適切かつ丁寧な対応を可能にしていくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員数の拡充を図り、子ども一人一人に十分対応しうる体制にすることが重要である。

文部科学省は、教職員定数の改善や専門スタッフの配置拡充等を進めつつ教員の働き方改革のため、令和元年に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法（給特法）を改正したものの、休日まとめ取りのための変形労働時間制の導入と、業務量の適切な管理等に関する指針の策定を内容とするものにとどまり、真に長時間労働を減らすための抜本的対策にはなっていない。

国は、中央教育審議会において、教員の働き方改革及び給特法の更なる見直しを議論しているところであるが、次の事項を含む施策を講じるよう強く要望する。

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること。
- 3 高校無償化の所得制限の撤廃及び高校奨学給付金の拡充を行うこと。
- 4 給付型奨学金・無利子奨学金の拡充を行うこと。
- 5 大学等における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実を図ること。
- 6 多様な教育機会の確保及び公私間格差是正のため、私学助成の充実を図ること。
- 7 教職員の長時間(過重)労働の解消に向けて教職員数の拡充等具体的な施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
財務大臣  
文部科学大臣

福島県議会議長 西山尚利